

(陳受24第13号)

10.23通達の遵守を求めることに関する陳情

受理年月日	平成24年8月3日
陳情者	あきる野市 鈴木 剛

陳情の要旨

近年、公立小中学校の卒業式・入学式において職務命令にも関わらず、国歌斉唱時に不起立をする教職員が目立つ。卒・入学式は言うまでもなく、生徒が主役であり自己のイデオロギーを主張する場ではない。さらに処分もあいまいなこと、処分されても不当処分だと裁判を起す教職員もいると聞く。

よって、卒・入学式を混乱なく終了させるため、首長及び関係部局に対し下記の事項を陳情する。

記

- 1 不起立が予想される教職員は式に出席させないこと。
- 2 卒業式で不起立した教職員については、新入生及び卒業生に当たる学年の担任をさせないこと。
- 3 新年度については、他の市区町村の公立学校において、不起立をした教職員を受け入れないこと。
- 4 不起立が予想される小学校6年生・中学校3年生の学級担任の教員を直ちに交代させること。
- 5 違反の累犯の教職員については、クラス担任を受け持たせないこと。